2.農業の概要

(1) 農家の状況

平成 12 年 2 月 1 日現在、農家数は 324 戸であり、うち専業農家が 66 戸(20.4%)、第 1 種兼 業農家が 56 戸(17.3%)第 2 種兼業農家が 121 戸(37.3%)、自給的農家 81 戸(25%)となって います。区域別には、農家数は保谷が田無の 2 倍で、専業農家と自給的農家の比率が高くなっています。

北多摩全体との比較では、専業農家の比率が高く、自給的農家の比率が低いことが特徴です。 従業人口は619人で農家人口の40.5%を占め、北多摩全体の比率より高くなっています。

平成12年の基幹的従業者は490人であり、年齢構成は70歳以上が29.2%、60~69歳が28.4%であり60歳以上が57.6%を占めますが、40歳代は増加しています。

専兼業別農家数及び農業人口の推移

単位:戸

			販売農家						
	総農家数				兼業農家		自給的農家	農家人口	就業人口
		計	専業農家	小計	第1種兼業	第2種兼業			
平成2年	398	307	32	275	73	202	91	1967	840
平成7年	355	274	11	263	42	221	81	1709	966
平成12年	324	243	66	177	56	121	81	1528	619
構成比	100.0%	75.0%	20.4%	54.6%	17.3%	37.3%	25.0%	100.0%	40.5%
田無分実数	118	94	19	75	27	48	24	597	243
構成比	100.0%	79.7%	16.1%	63.6%	22.9%	40.7%	20.3%	100.0%	40.7%
保谷分実数	206	149	47	102	29	73	57	931	376
構成比	100.0%	72.3%	22.8%	49.5%	14.1%	35.4%	27.7%	100.0%	40.4%
北多摩実数	5091	3450	788	2662	590	2072	1641	23677	8416
構成比	100.0%	67.8%	15.5%	52.3%	11.6%	40.7%	32.2%	100.0%	35.5%

(資料:農業センサス)

基幹的従業者の年齢別人口

単位:人

							平成2~12年	
年齢別	平成2年	構成比	平成7年	構成比	平成12年	構成比	増減数	増減率
総数	537	100.0%	475	100.0%	490	100.0%	-47	-8.8%
15~19歳	0	0.0%	2	0.4%	0:	0.0%	0:	0.0%
20~29歳	21	3.9%	12	2.5%	10	2.0%	-11	-52.4%
30~39歳	66	12.3%	54	11.4%	35	7.1%	-31	-47.0%
40~49歳	65	12.1%	63	13.3%	83	16.9%	18	27.7%
50~59歳	146	27.2%	96	20.2%	80	16.3%	-66	-45.2%
60~69歳	174	32.4%	146	30.7%	139	28.4%	-35	-20.1%
70歳以上	65	12.1%	102	21.5%	143	29.2%	78	120.0%

(資料:農業センサス)

(2) 農地の状況

平成 12 年 2 月 1 日現在の販売農家の経営耕地面積は 200ha で、畑が 70.9%と大半を占め、 果樹園が 11.5%、植木等の樹園地が 16.9%であり、水田はありません。区域別には、樹園地に 違いが見られ、保谷は果樹園が 19.3%、田無は植木等の樹園地が 27%と高くなっています。自 給的農家の経営耕地面積は、畑が 82.9%を占め、区域別には違いは少ない状況です。

経営規模別農家数は、5~30a 未満が30.6%、50~100a 未満が26.9%、30~50a 未満が22.2%で、100a 未満が79.7%、50a 未満が52.8%を占めます。平成2年との比較では、500a 以上の規模を除き農家戸数はすべて減少していますが、50~100a 未満の規模は農家数で34戸、構成比で3.1%減少しているのが目立ちます。

経営耕地面積:販売農家

単位:a

				樹園地				
	総数	水田	畑	小計	果樹園	茶園	桑園	その他
平成2年	28137	0	22656	5481	3788	183	0	1510
平成7年	22795	0	14986	7809	3385	150	0	4274
平成12年	20007	0	14189	5818	2299	137	0	3382
構成比	100.0%	0.0%	70.9%	29.1%	11.5%	0.7%	0.0%	16.9%
田無分実数	9588	0	6717	2871	284	0	0	2587
構成比	100.0%	0.0%	70.1%	29.9%	3.0%	0.0%	0.0%	27.0%
保谷分実数	10419	0	7472	2947	2015	137	0	795
構成比	100.0%	0.0%	71.7%	28.3%	19.3%	1.3%	0.0%	7.6%
北多摩実数	266630	9648	179494	77436	35581	4723	0	37054
構成比	100.0%	3.6%	67.3%	29.0%	13.3%	1.8%	0.0%	13.9%

(資料:農業センサス)

経営耕地面積:自給的農家

単位:a

	総数	水田	畑	樹園地
平成12年	1409	0	1168	241
構成比	100.0%	0.0%	82.9%	17.1%
田無分実数	417	0	338	79
構成比	100.0%	0.0%	81.1%	18.9%
保谷分実数	992	0	830	162
構成比	100.0%	0.0%	83.7%	16.3%
北多摩実数	29266	1966	22212	3027
構成比	100.0%	6.7%	75.9%	10.3%

(資料:農業センサス)

経営耕地面積規模別農家数推移

単位:戸

面積規模区分	平成2年	構 成 比	平成7年	構 成 比	平成12年	構 成 比
総数	398	100.0%	355	100.0%	324	100.0%
例 外 規 定	1	0.3%	- !	_	0:	0.0%
5~ 30a未満	101	25.4%	94	26.5%	99	30.6%
30~ 50a未満	81	20.4%	88	24.8%	72	22.2%
50~100a未満	121	30.4%	103	29.0%	87	26.9%
100~150a未満	59	14.8%	44	12.4%	41	12.7%
150~200a未満	19	4.8%	15	4.2%	14	4.3%
200~250a未満	7	1.8%	4	1.1%	3:	0.9%
250~300a未満	3	0.8%	3	0.8%	2	0.6%
300~500a未満	4	1.0%	2	0.6%	2	0.6%
500a以上	2	0.5%	2	0.6%	4	1.2%

(資料:農業センサス)

(3)農業経営

販売金額別農家数では、100~200万円未満が19.3%、50~100万円未満が17.3%、300~500万円未満が14%であり、200万円未満の農家が56.8%、500万円以上の農家は50戸で20.5%を占めます。平成2年との比較では、100万円未満の農家が戸数で65戸、比率で8.8%減少しています。

平成 13 年の生産農業所得は農業産出額の 50.1%を占め、農家 1 戸当たり年間 110.8 万円、経営耕地 10 a 当たり 17.5 万円、農業専従者 1 人当たり 69.8 万円となっており、農家 1 戸当たり及び 10 a 当たりの生産所得額は、北多摩全体を上回っています。平成 12 年の資料で区域別にみると、保谷分は、いずれの指標も北多摩全体を上回っています。

農産物販売金額別農家数:平成12年

単位:戸

	i						平成2~12	年増減
販売金額別	平成2年	構成比	平成7年	構成比	平成12年	構成比	増減数	増減率
総数	338	100.0%	302	100.0%	243	100.0%	-95	-28.1%
販売なし	27	8.0%	12	4.0%	11	4.5%	-16	-59.3%
15万円未満	21	6.2%	31	10.3%	16	6.6%	-5	-23.8%
15~ 50万円未満	54	16.0%	41	13.6%	22	9.1%	-32	-59.3%
50~ 100万円未満	54	16.0%	49	16.2%	42	17.3%	-12	-22.2%
100~ 200万円未満	42	12.4%	34	11.3%	47	19.3%	5	11.9%
200~ 300万円未満	21	6.2%	37	12.3%	21	8.6%	0	0.0%
300~ 500万円未満	44	13.0%	35	11.6%	34	14.0%	-10	-22.7%
500~ 700万円未満	26		23		21	8.6%	-5	-19.2%
700~1000万円未満	17	5.0%	15	5.0%	10	4.1%	-7	-41.2%
1000~1500万円未満	8	2.4%	13	4.3%	10	4.1%	2	25.0%
1500~2000万円未満	10	3.0%	5	1.7%	9	3.7%	-15	-62.5%
2000万円以上	14	4.1%	7	2.3%				

(資料:農業センサス)

生產農業所得:平成 13 年

	農業産出額	生産農業	生産農業	生産農業所得の分析指標:千円		
	:100 万円	所得率	所得	農家1戸	10a当たり	専従者1人
			:100 万円	当たり		当たり
西東京市	717	50.1%	359	1108	175	698
北多摩	10224	48.5%	4955	973	164	727

(資料:北多摩の農業統計 平成15年3月)

生産農業所得:平成12年

	農業粗生産額	生産農業	生産農業	生産農業所得の分析指標:千円		
	:100 万円	所得率	所得	農家1戸	10a当たり	専従者1人
			:100 万円	当たり		当たり
西東京市	755	43.8%	331	1021	160	644
田無分	241	43.2%	104	881	116	500
保谷分	514	44.2%	227	1102	194	742
北多摩	10548	43.4%	4580	900	150	672

(資料:北多摩の農業統計 平成14年3月)

(4)農作物

平成 13 年の農業産出額では、、鉢もの類が最も多く、次いでキャベツ、こまつな、ほうれんそう、花き苗類となっています。

平成 12 年の作物別作付面積では、花き類・花木・芝(40ha)、キャベツ(34ha)が特に多く、種苗・苗木類(28ha)、その他の作物(19ha)、その他の野菜(14ha)、こまつな、ほうれんそう、だいこん、くり(各 10ha 程度)の順であり、区域別には、田無は花き類・花木・芝(33ha)、種苗・苗木類(20ha)、保谷はキャベツ(29ha)が特に多くなっています。

農業産出額順位表:平成13年

	1位	2位	3位	4位	5位
農業産出額:百万円	鉢もの類	キャベツ	こまつな	ほうれんそう	花き苗類
717(100%)	94(13.1)	81(11.3)	66(9.2)	63(8.8)	62(8.6)

(資料:北多摩の農業統計 平成 15 年3月)

販売目的で作付け(栽培)した作物別作付農家数及び面積:平成 12年

太枠は作付面積が上位の作物

	総	数	田無	分	保 谷	分
種類別	農家数:戸	面積:a	農家数∶戸	面積:a	農家数:戸	面積∶a
そば・ひえ・あわ・とうもろこ						
し・きび・その他の雑穀	10	43	3	25	7	18
ばれいしょ	87	399	34	194	53	205
かんしょ	30	121	11	32	19	89
その他の豆類	23	66	13	37	10	29
トマト	84	186	33	77	51	109
きゅうり	88	183	35	90	53	93
なす	91	168	34	75	57	93
結球はくさい	63	147	25	63	38	84
キャベツ	125	3403	38	486	87	2917
ほうれんそう	116	1112	44	703	72	409
ねぎ	88	258	30	79	58	179
たまねぎ	53	124	15	41	38	83
だいこん	121	963	42	438	79	525
にんじん	89	384	33	150	56	234
さといも	99	504	37	197	62	307
レタス	18	71	7	58	11	13
ピーマン	20	26	9	11	11	15
すいか	10	18	6	13	4	5
いちご	15	51	6	12	9	39
こまつな	76	1141	34	838	42	303
その他の野菜	54	1437	15	703	39	734
花き類・花木・芝	57	3950	28	3338	29	612
種苗•苗木類	57	2766	33	1982	24	784
その他の作物	21	1904	5	750	16	1154
ぶどう	14	193	Х	35	Х	158
なし(和種)	12	276	0	0	12	276
かき	24	219	4	58	20	161
くり	32	899	9	140	23	759
うめ	28	445	4	11	24	434

(注)農家総数10戸未満は省略

農家が特定されるデータはXとした

(資料:農業センサス)

(5)農業関係組織

JAは、旧田無市が東京あぐり農業協同組合、旧保谷市が東京みらい農業協同組合に分かれており、生産者組織としては、野菜、花き、園芸、果樹の7団体、その他それぞれに青壮年部、女性部があります。また、経営者組織が1団体あります。

農業関係組織の状況

(平成15年6月現在)

		会員数	活動概要					
	東京みらい農業協同組合 保谷地区そ菜出荷組合	56	・生鮮そ菜の生産並びに出荷改善 ・組合員相互の福利を増進					
	東京みらい農業協同組合 保谷地区施設部会	33	・生鮮野菜の生産技術向上並びに流通の合理化 ・西東京産野菜の消費拡大と都市農業の振興 ・会員相互の経営安定化					
	東京みらい農業協同組合 保谷花卉研究会	4	・鉢花の栽培技術の向上 ・優良品種の供給等研究活動					
生産者組織	保谷園芸組合	12	・花卉類、各種植木、苗木類の生産、育成販売を営む者をもって 組織・組合員相互の親睦、品種改良栽培技術の習得・優良産物の販売ならびに交換					
	西東京市梨生産組合	9	・梨栽培ならびに生産出荷を営む者で組織 ・組合員相互の親睦、品種改良、栽培技術向上 ・優良品種の生産・出荷					
	田無農友会	53	・会員(野菜生産者)相互の親睦 ・新しい農業技術の習得及び都市化した近郊農業の現実 と将来の研究、経営の合理化					
	田無緑化組合	70	・植木、苗木、芝、花卉等の生産、販売					
経営者組織	西東京市農業経営者クラブ	91	・都市の発展に適応した企業的経営者の確立及び農業と都市との調和ある発展をめざす調査研究・地域の優秀な経営者としての先駆的な取り組みの推進、後進の指導					
そ	東京あぐり農業協同組合青壮年部	45	・部員相互の交流、親睦					
の他の	東京みらい農業協同組合西東京地区 青壮年部	31	・新しい農業技術の習得					
の組織	東京あぐり農業協同組合女性部	126						
IN-DA	東京みらい農業協同組合西東京地区 女性部	92	- ・部員相互の交流、親睦 - -					

3. 市民との交流

(1)直売所

直売所は野菜が94カ所、花が4カ所、果実が10カ所、計107カ所(1カ所野菜、果実重複)あります。西東京市の丁目数は115であり、概ね1丁目に1カ所直売所があることになります。

(2)市民農園の状況

市内には4カ所の市民農園と4カ所の家族農園があり、総数は760区画、1.9ha となっています。市民農園は市が管理運営、家族農園は利用者の受付は市、管理運営は農家が実施しています。

市民農園・家族農園一覧: 平成 15 年 4 月現在

区分	名 称	区画数	面積 : ㎡	開 設 年	
	住吉町	66	1,307	平成 7年 7月	
→□ # =	新町	56	1,752	平成 11 年 12 月	
市民農園	北 町	57	1,987	平成 11 年 12 月	
	東町	82	2,180	平成 12 年 12 月	
	北原	190	2,747	平成 5年 4月	
⇔ .	北芝	100	5,436	平成 7年 4月	
家族農園	谷 戸	184	2,933	平成14年 4月	
	南町	25	496	平成14年 4月	
計		760	18,898	-	

(資料:産業振興課)

(3)農地の役割

農地は新鮮な農産物の供給という生産機能だけでなく、市民に役立つ多面的な機能があり、 これを評価し、環境保全要素として位置づけることも大切です。農地の分布状況から、以下の ような機能が考えられます。

教育的機能:小中学校周辺に、多くの農地が分布しており、学校農園や総合学習の時間の地域 交流としての役割、活用が考えられます。

オープンスペース機能:小規模な公園、児童遊園に隣接する農地が多く、公園・児童遊園を補 完するオープンスペースとなっており、農業継続が困難な場合、公園との一体的活用が考えら れます。

防災機能:小中学校をはじめ公共施設等が災害時の避難所・避難場所に指定されていますが、 隣接する農地は防災機能を補完しています。また、住宅密集地に散在する農地も、災害時の防 災活動、避難地としての機能があります。

4. 農家意向調査・市民意識調査・団体ヒアリング

計画策定委員会では、西東京市農業の現状と課題を検討するにあたり、下記のとおり、農家 意向調査、市民意識調査及び団体ヒアリングを実施しました。第3章、第4章で示されている 農家・市民の意向・意識関係のデータは、出典が記されているものを除き、全てこの調査結果 によるものです。

各調査結果の詳細は、『西東京市農業振興計画策定委員会調査報告書【平成 14 年度】』 をご覧ください。

【農家意向調査】 調査対象:西東京市内居住農家 314戸

配布回収:農業委員による配布、回収

調査機関: 平成14年7月19日~8月20日

配布数 : 314 票

回収数 : 311 票 (99.0%) 有効票 : 308 票 (98.1%)

【市民意識調査】 調査対象:西東京市民 2,000人(16歳以上 無作為抽出)

配布回収:郵送による配布、回収(督促状1回)

調査機関: 平成14年7月19日~8月20日

配布数 : 2,000 票

回収数 : 980 票 (49.0%) 有効票 : 978 票 (48.9%)

【団体ヒアリング】 ヒアリング対象:田無農友会、保谷地区そ菜出荷組合、保谷地区施設部会

西東京地区青壮年部、田無緑化組合

農業を知る講座、楽農塾、援農サークル

ヒアリング日 : 平成 14 年 12 月 5 日、6 日

5. 西東京市農業の課題

西東京市農業の現状、農家意向調査、市民意識調査及びヒアリング等にもとづき、計画策定 委員会で検討した西東京市農業の課題は以下のとおりです。

【農地の保全】

- ・西東京市の農地は市域の約12%に過ぎないが、農業生産の場であるとともに、貴重な緑地空間でもあり、市民の農地保全意向も高くなっています。そのため、生産緑地だけでなく宅地化農地も含めた維持方策の検討や、生産緑地の追加指定等を検討する必要があります。
- ・農地の保全には相続税の問題が大きく、相続時には生産緑地も処分せざるを得ない状況があり 制度の改善や相続税納税猶予農地の維持方策を検討する必要があります。

【生産環境の整備】

・都市農業は、居住環境との調整などの課題を抱えていることから、生産環境整備の手法を広く 農家に普及し、有効な活用を図る必要があります。

【農業生産の向上】

- ・農家意向調査では、農業所得が300万円未満の農家が2/3を占めており、農業所得が高い農家も不動産所得を背景に農業に専念する状況があります。西東京市の農業は、露地野菜、施設野菜、花き、果樹、植木等多様であり、経営形態に応じた支援体制を検討する必要があります。
- ・農業所得が低い農家も、市民との交流等により農産物の有効利用(うめ、くりの販売、加工等) を図り所得の向上を図ることが大切です。

【担い手の育成】

- ・農家意向調査では、後継者もあり継続が可能な農家と、継続の意向はあるが労働力に見合った 生産に縮小する農家に分かれる傾向にあります。一方、相続税納税猶予制度の適用を受けた農 地は、後継者の営農が条件となるため、Uターンなどが増加することが考えられます。このた め、定年帰農や新たな参入への支援及び労働力確保の方策を検討する必要があります。
- ・農家の労働力不足に対しては援農が有効であり、市民による多様な援農の仕組みづくりを検討 する必要があります。
- ・農家女性は、農業経営に関して重要な役割を果たしており、家族労働のルールづくり等による 労働条件の改善を図る必要があります。また、農産物加工は、農家女性の力が発揮できる場で すが、組織的な取り組みは不充分な状況です。市民意識調査では、農産物加工の手伝いに関心 を示す市民もいることから、市民との協働による加工等の仕組みを検討することも重要です。

【農産物の流通】

- ・農家の販売形態は、直売が半数近くを占めますが、契約栽培、畝売り・株売り、観光農園、通信販売等多様化する傾向にあります。市民の地場農産物入手意向は高く、スーパーなど日頃買物に利用する場での販売を求めています。そのため、西東京産の農産物をわかりやすく表示し、市民の身近なところで販売する方策を検討する必要があります。
- ・特に、人が集まりやすい場所 (スーパーだけでなく駅、商店街等を含め) での販売、共同直売 など新たな方策を考える必要があります。
- ・直売所については、市民は新鮮さ、安さを評価する一方、品揃えや量の不足への不満も高く、 品揃えや量を充分供給できる共同直売所の設置も検討する必要があります。
- ・食農教育の推進のために、学校給食への供給の拡大も検討する必要があります。

【安全なおいしい農産物の供給】

- ・市内の農家は、安全性の高い農業を志向しており、これは市民ニーズにも応じたものとなっています。より安全な農産物の生産を促進するためには、減農薬・減化学肥料栽培の普及や新たな技術の導入等による支援を強化する必要があります。
- ・市内には植木生産も多く、野菜農家と連携による剪定枝を活用した堆肥づくりの仕組みを検討する必要があります。これには、大規模施設の導入より農家個々が扱いやすい方策を考える必要があります。

【農業関係団体の連携】

・西東京市内には2つのJA組織があり、市民まつりを機会に合同の取り組みを行っていますが 生産者組織間の交流は少なく、本調査におけるヒアリングでは交流の希望もあります。そのた め、生産者組織の交流、学校給食等の課題に応じた交流を促進していく必要があります。

【市民との交流】

- ・農家は農産物の販売を通した市民との交流を求めていますが、市民は野菜や花づくりの支援、 料理や漬物づくりを通した交流を求めています。市民との交流を促進するためには、農家、市 民の相互の情報交換を重視し、農家の持つ生産技術や加工技術を市民の伝える場をつくる必要 があります。
- ・前述のように、農家の女性の活動を活性化するために、市民の力も活用した取り組みを検討する必要があります。

【市民の農業体験の場づくり】

・市内には市民農園が4カ所、家族農園が4カ所ありますが、市民の農業体験意向は高く現状では不足する状況です。市民農園については、ヒアリングでは利用期間の短さ、指導の不足、利

用者の意識の問題等があげられており、改善を図る必要があります。

- ・市民農園や家族農園のように、農地を貸した場合は相続税納税猶予制度が適用されないことか ら、農家が経営として行う体験農園等、新たな形態を検討する必要があります。
- ・うめ・くり畑の体験活用、ガーデニングや花の摘み取り園、生垣の見本園、公園の樹木を活用した剪定講習、公園の落ち葉はきによる堆肥づくりなど、多様な農業体験の場を検討する必要があります。

【農業景観を活かしたまちづくり】

・市民は農業により作り出される景観(季節感、植木の緑等)を評価している一方、農家意向調査では、農地へのゴミ捨ての対策の必要性が上位を占めており、都市農業の難しさが表れています。そのために、市民に身近な農業、農業景観の価値を周知するとともに、市民と農家が協働で地域の景観や環境を作り出す取り組みを検討する必要があります。

_	22	_
-	22	-

掣
鬸
77
₹
海
Ě
瓢
卡
低
账
떤

	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	[[H-1 + V T
記表題OD記分元	現状テータ	112	(1) (カッコ内は発言団体)	横記項目 (1)
*農地の保全	・農地面積 188ha で市域の 11.9% ・生産緑地は 154ha、指定率 82% ・0.3ha 未満の規模が 30.6%	生産緑地現状維持意向 62%、困難26%、相続時に生産緑地を処分して対応49%。宅地化農地も当面維持 59%、将来も維持 24%農地を残してぼしい86%	・現在ある農地を残せないか(援農G)・相続税への対応策は(そ菜出荷組合)・相続税納税猶予に対応する体験農園を視察	・生産緑地の維持方策や追加指定 ・宅地化農地の維持方策 ・農地保全には税制の問題が大きい 相続税猶予農地の継続方策 ・高齢化に対応する農地維持方策
*生産環境の整備				・生産環境整備に関する都の補助事業の有効 活用(ハウス、防薬シャッター等)
*農業生産の向上	 ・販売金額 200 万円未満 56.8% ・生産所得 102 万円 / 戸、16 万円 / 10a 64.4 万円 / 専従者 1 人 ・農業相生産額順位 田無分:こまつな、ほうれんそう、葉茎菜類、ブロッコリー、街路樹苗木保谷分:鉢物類、キャベツ、花き苗木類、日本なし、ぶどう 	1127 0 12 22 017	【野菜】キャベツ共同出荷、スーパー共同販売の他は直売が主、学校給食へも対応 【植木・造園】造園のみ、造園+生産、生産のみが1/3ずつ(緑化組合)過重労働、生産販売に時間がかかる、販路の確保が重要、農地管理はよい状況 【花き】注文による出荷が多いが値段は下降気味	・生産品目別経営安定方策、支援指導策(生産品目別の課題は何か)・個々の農家の取組と共同の取組は何か・認定農業者制度の活用と支援策・農業所得が低い農家への対応・農家の経営改善の支援
*担い手の育成	・ 専業農家 66 戸、20.4%。 基幹的農業従事者 490 人 60 歳以上が 57.6%だが 40 歳代増加傾向。	労働力に見合った生産51%、自分たちでが んばる41%、後継者が中心となる37%。 農業後継者あり50%。 女性の役割:労働の補助的担い手52%、中 心的担い手27%、簿記・帳簿整理24%、 直売担当22%、販売担当22%、経営の中 心17% 援農の受入れ:補助的作業33%、経験ある 熱心な市民23% 決めていること:給与26%、休日20%、 労働時間、経営目標17%。 農作業の手伝い21%、農産物加工、販売の 手伝い10%程度	 ・半数近い農家で後継者がいるが、収入・ 見通しなどから勧めにくい(緑化組合) 【援農】 ・農業を知る講座で学習し援農、週1回1時 間程度(援農サークル) ・体験農園等の農業経験者の起用(有償ボランティアも含め) ・多様な援農スタイルの検討 ・植木の剪定は援農者への指導が必要 	・定年帰農農業の支援 ・新たに参入する後継者農業の支援 ・市民による援農の仕組みづくり (農業従事者の病気等の労働力不足解消のためにも必要) ・家族労働のルールづくり ・女性の役割の重視、活動支援 (女性部の高齢化、活動する女性が少ないという問題がある)
*農産物の流通	・直売:野菜 94 カ所、果実 10 カ所、花 4 カ所	直売47%、市場出荷26% 家41%+今後持ちたい農 直売に関係 引、農業を志向 でたい市民83%。スーパ トー設置60% ギ73%、安い39%、品数・	・スーパーへの契約出荷(農友会・施設部会) ・学校給食への供給(そ菜出荷組合) ・直売の競合が問題 ・販路の拡大が必要 ・野菜農家が植木の剪定枝を活用し堆肥づく リ)	・スーパー、商店にコーナー設置、 P R の拡大 ・定期市等の設置(人が集まる駅、施设等) ・共同直売所の設置 ・学校給食の拡大
*安全なおいしい農産物の供給		量が少ない36% 学校給食は安全な1世場農産物70%、新鮮さ60%、 旬のもの58%		・減農薬・減化学肥料栽培を促進するために は(剪定枝活用による堆肥づくりは) 個々の農家で対応できる対策 ・より安全な農産物づくり

課題の設定	現状データ	アンケート調査: 農家 市民	視察・ヒアリング(カッコ内は発言団体)	検討項目
*農業関係団体の連携		今後の販売形態: 直売 47%、市場出荷 26%が主だが多様化(契約販売、畝売り・株売り、観光農園、通信販売、学校給食が増加)造園利用 15%あり。	【植木】販売形態は定着、組合員間で生産情報を提供しあい出荷に対応 【野菜】直売が主、共同直売所の設置が必要 (スーパーの共販により質が向上) ・インターネット販売による販路の拡大・2つの農協の交流が必要	・西東京ブランドの考え方は ・新たな販路、販売方法の検討、支援 ・消費者ニーズを把握するためには ・農協間の交流を促進するには 生産者組織の交流、学校給食等課題 別交流
*市民との交流	・直売マップの作成配布	地域住民との交流:農産物販売 47%、地域 行事 21%、緑化・花栽培 19%、農作業・ 農業体験 17% 農家との交流:野菜・花の育成享受 54%、 野菜料理・漬物の享受 31%、農業体験、子 どもの教育 20%	・市民祭りに出展、ガーデニングによる交流の検討、「日本列島植物園構想」あり(緑化組合) ・自らの生産物で朝市を開催(楽農塾) ・農地の隣近所との接し方が問題(どう考えているか知りたい)	・農家と市民の交流を図るには(花、料理等 による交流の可能性は) ・お互いの情報を交換する仕組みの検討 ・市民に身近な花、生垣等の見本展示の設置 ・地域通貨の活用
*市民との農業体験の場づくり	・市民農園 4 力所、家族農園 4 力所 1.9ha、760 区画・学校農園 9 力所	市民農園、家族農園等の市民的利用意向農 家は7%(20件強) 農業体験意向:自家用野菜作り51%、花づくり41%。貸農園利用意向40%。学校農 園は種まきから収穫まで体験学習57%、何 らかの体験49%、全校で実施43%	【市民農園の問題点】利用期間が短い、無料では利用者の意識が育たない、花や木の栽培意向に対応できない等・市民農園、家族農園は相続税納税猶予が受けられるようにしてほしい・学校農園は授業時間で利用しているため継続が困難	 ・体験農園等新たな方策 ・多様な体験農園の設置(ガーデニング、花の摘み取り園、うめ、くりの活用等) ・総合学習による農業体験 ・公園の樹木を活用した市民の剪定体験 落ち葉はきと堆肥づくり体験
*農業景観をいかしたまちづくり		農業・農地の役割:自然・生態系保全44%、 環境保持・防災空間43%、大気浄化34%、 潤い景観32% 農家とともに農業を育てるために必要なこと:市内農産物の入手58%、農業景観をい かしたまちづくり37% 農業農地に感じること:新鮮な野菜の供給 54%、季節感50%、植木で緑が豊か46%		・身近な農業景観を知ってもうためには ・市民との協働による農業景観づくり(畑周 りの花、緑の植栽、生垣づくり等) ・住環境としての農地の評価と保全 ゴミ捨てへの対応(市民の意識啓発) ・植木や花に親しむ取組(公園、自治会施設、 空き地の植栽等)